

# 1984年度 会計監査 施行さる

1985年2月25日

国鉄千葉動力車労働組合  
執行委員長 中野 洋 殿

国鉄千葉動力車労働組合  
会計監査員 庄司 功 ㊦  
会計監査員 小幡重三 ㊦  
会計監査員 室岡孝志 ㊦

## 会計監査報告書

1984年度第三一四半期会計監査は、規約第47条の定めるところにより、会計監査を実施した結果、金銭、帳簿に不正に基づく事実のないことを確認し、下記のとおり報告します。

### 記

1. 監査期日 1985年2月25日
2. 監査場所 国鉄千葉動力車労働組合本部事務所
3. 監査項目
  - (1) 予算執行の適否
  - (2) 経費支出内容の適否
  - (3) 物品購入価格及び方法の適否
  - (4) 消耗品使用の適否
  - (5) 財産及び備品管理の適否
  - (6) 現金及び預金の確認
  - (7) その他必要と認める事項

4. 確認事項  
1985年2月25日現在の預金、現金、証券類の確認。

5. 意見  
1984年度第三一四半期会計監査については、会計規則第53条の定めに従い、監査をした結果異状を認めなかった。組合費の納入状況、現金および預金、有価証券などの管理、帳簿類の整理状況は良好であった。

予算の執行状況、支出内容、物品購入の価格および方法はおおむね良好であった。また、資金の有効的活用の面で努力のあとが見受けられた。

その他指摘すべき点は次のとおりである。

- (1) 備品管理の面では、ライトバンの整備を行うこと。
- (2) 支部からの組合費送付書および本部送金受領書に日付や支部長氏名の記入もれおよび支部代表者印もれ等が2～3見受けられるので、支部を指導すること。
- (3) 経費節減の観点から、支部との連絡用に封筒を廃止し、通袋形式とすることを検討されたい。

以 上



▲「3氏を絶対に守りぬこう」あいさつにたつ水野副委員長



秋葉義光氏



島村昭治氏

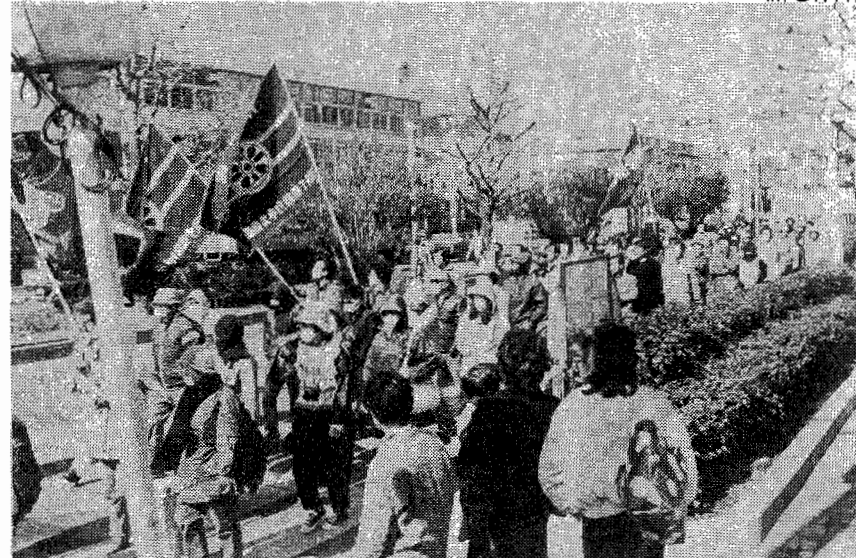


筥川己三夫氏

くことが確認され、全体で断固たる地裁包囲デモを貫徹した。東峰十字路裁判の最終弁論のこの日、脱落派は、主任弁護人の葉山岳夫氏を一方的に解任するという暴挙を行った。葉山氏と三被告、傍聴者は怒りをこめて退任し、午後記者会見を行い「今日提出された弁論要旨の中で、秋葉、島村両氏の真実に基づく証言が一方的に削除されている。これでは、このデッチ上げ事件の真実が明らかにされない。真実を追求することこそ勝利の道だ。この主張を理由とした一方的な解任は東峰裁判を破壊するもの」と脱落派の暴挙を弾劾し、あくまで裁判闘争勝利へ闘いぬぐ決意を明らかにした。午後からの集会では、葉山弁護士と三被告より経過報告と決意を受け、全員で確認し終了した。



▲「全国に支援運動を」決意と訴えにたつ「3君を守れ、南川代表世話人」



▲デッチ上げ重刑攻撃許さず！千葉地裁は終日怒りのデモに包囲された。

2月22日、東峰十字路裁判―千葉地裁包囲闘争が、反対同盟、動労千葉を先頭に千名をこえる結果で闘われた。

地裁前で被告・傍聴団を送り出したのち、10時30分より都川公園で開かれた集会では、反対同盟破壊のみを目的とした全くデタラメな重罪求刑を弾劾し、三君を最後まで守りぬ

## 脱落下の敵対のりこえ、怒りの地裁包囲(東峰裁判)最終弁論

# デッチ上げ重刑攻撃許さないぞ！

# 日刊 動労千葉

85.3.6

No.1881

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八(動力車会館)  
(鉄電)二九三五(六・公衆)〇四七二(22)七二〇七